

第4次中野市行政改革大綱

令和3年8月
中野市

目次

●行政改革の変遷	1
Ⅰ 策定の趣旨	1
Ⅱ 現状	2
Ⅲ 将来に向けた課題	6
Ⅳ 計画期間	6
Ⅴ 基本方針と重点項目	7
Ⅵ 第4次行政改革大綱の体系	8
Ⅶ 推進体制	9

行政改革の変遷

計画期間	計画の名称	取組数
H18年度～H21年度	中野市行政改革大綱 自立戦略大綱 ～将来への集中改革プラン～	全124プランの実行
H22年度～H24年度	第2次中野市行政改革大綱 ～集中改革プラン～	全83プランの実行
H26年度～R2年度	第3次中野市行政改革大綱 ～集中改革プラン～	全48プランの実行

I 策定の趣旨

平成26年7月に策定した「第3次中野市行政改革大綱」では、合併支援措置の終了を見据えた「財政基盤の強化」と「施設の最適化」を基本方針と掲げ、将来的な課題とされる、人口減少社会への対応や社会保障費の増加、また公共施設や公共インフラの維持管理等に対応するためにはどうすればいいのか、減少する歳入、増大する歳出に対応できる身体（組織）と体力（財政健全化）づくりに向け、「コンパクトな組織体制」と「持続力のある財政運営の実施」に取り組んでまいりました。

その中で、①自主財源の確保、②歳出の見直し、③公共施設の最適化、④組織の最適化を4本柱として、集中改革プランの中で、優先的に取り組むべき事項を定め、目標実現に向け事業に取り組んできたところです。

主な取り組みとしては、自主財源を確保するため、遊休資産の活用及び売却を平成26年度以降39件実施し、また、組織の最適化では、令和2年度の会計年度任用職員の必要人数417人を確保し適正配置に努めるなど、各課において実施してきたところであります。

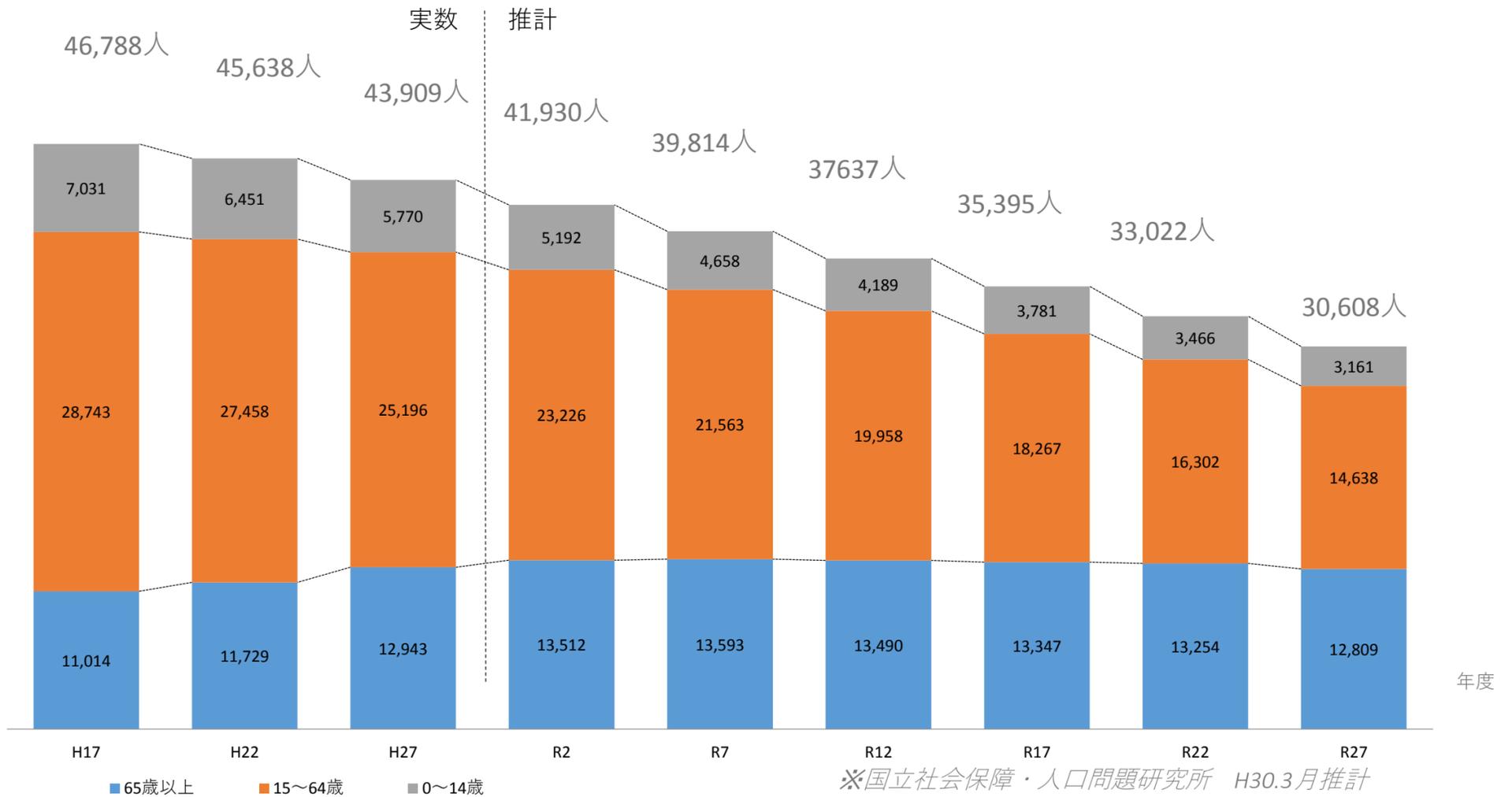
しかしながら、人口減少・少子高齢社会が進む中、昨今は頻発的な自然災害や誰もが想定していなかった新型コロナウイルス感染症拡大などの影響からも、市の財政運営は益々厳しくなると考えられます。

以上のことから、常に市民の視点に立ち、多様化する市民ニーズを的確に捉え、限られた資産や資源により、市民サービスの維持・向上に向けたあらゆる施策を実行していくためにも、行政改革を緩めることなく、引き続き取り組んでいく必要があることから、このたび第4次中野市行政改革大綱を策定します。

Ⅱ 現状

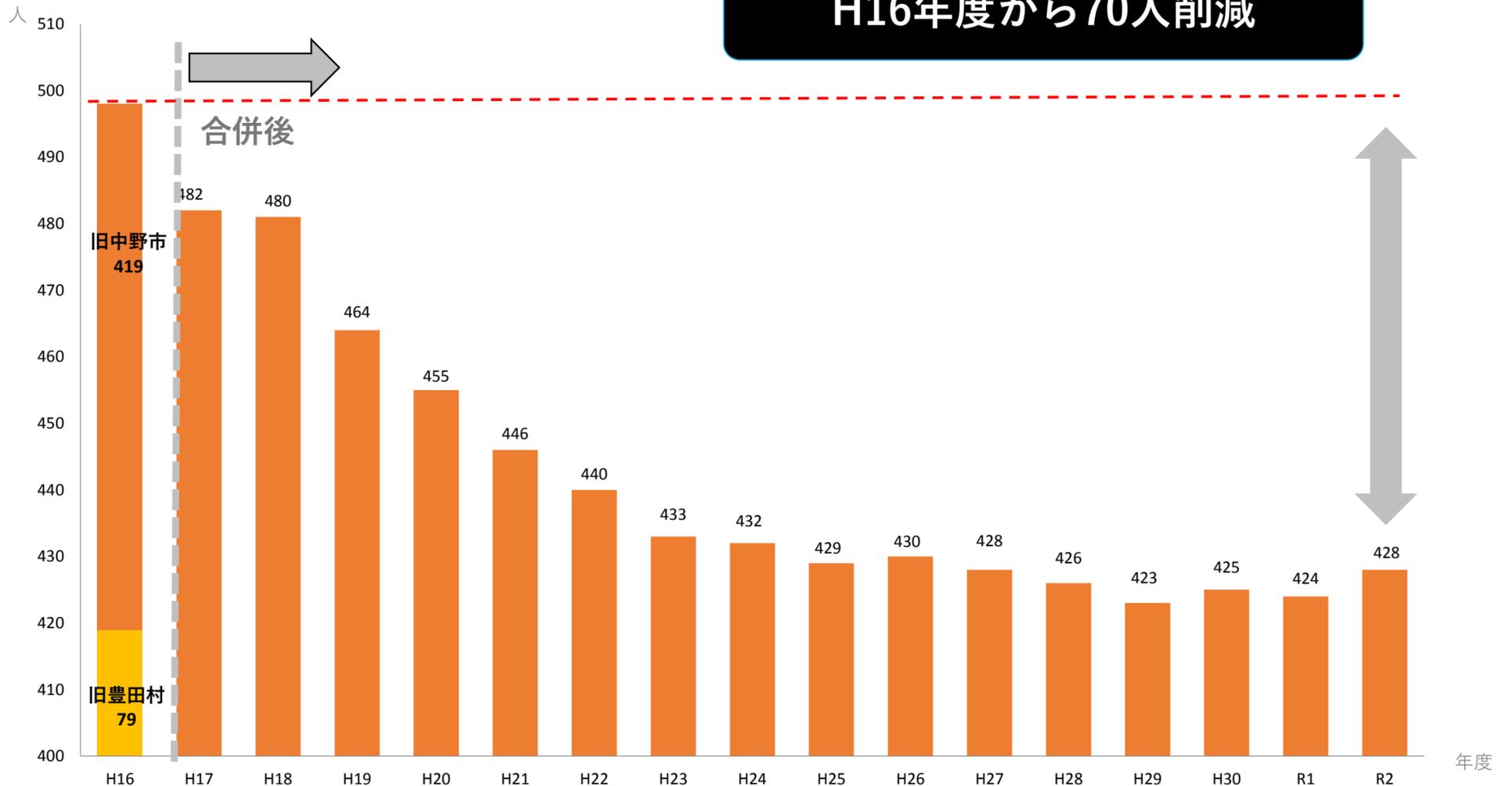
人口推計

40年間で約16,000人の人口減少が見込まれる。



職員数

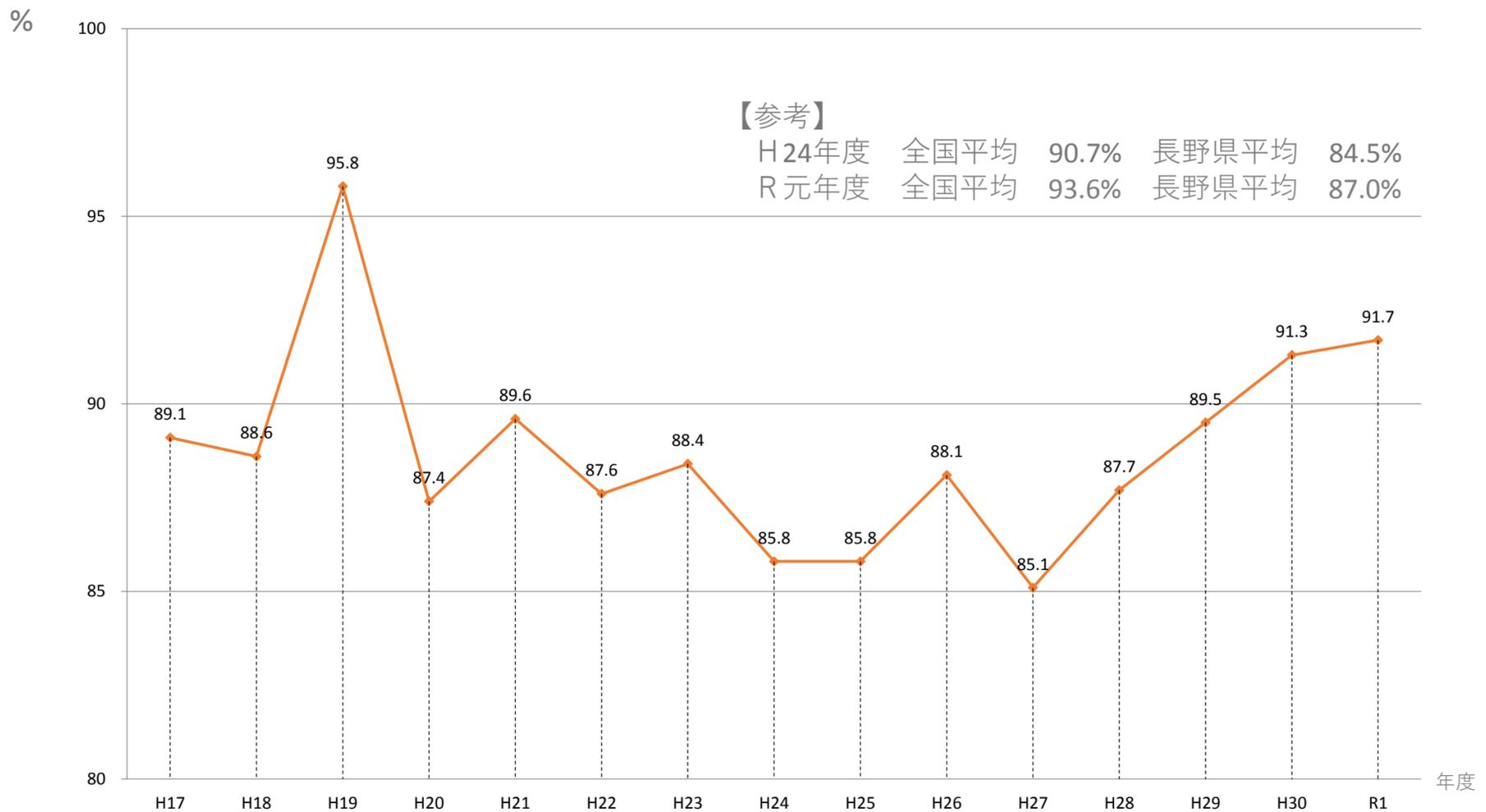
H16年度から70人削減



※出典 人事行政の公表について

経常収支比率

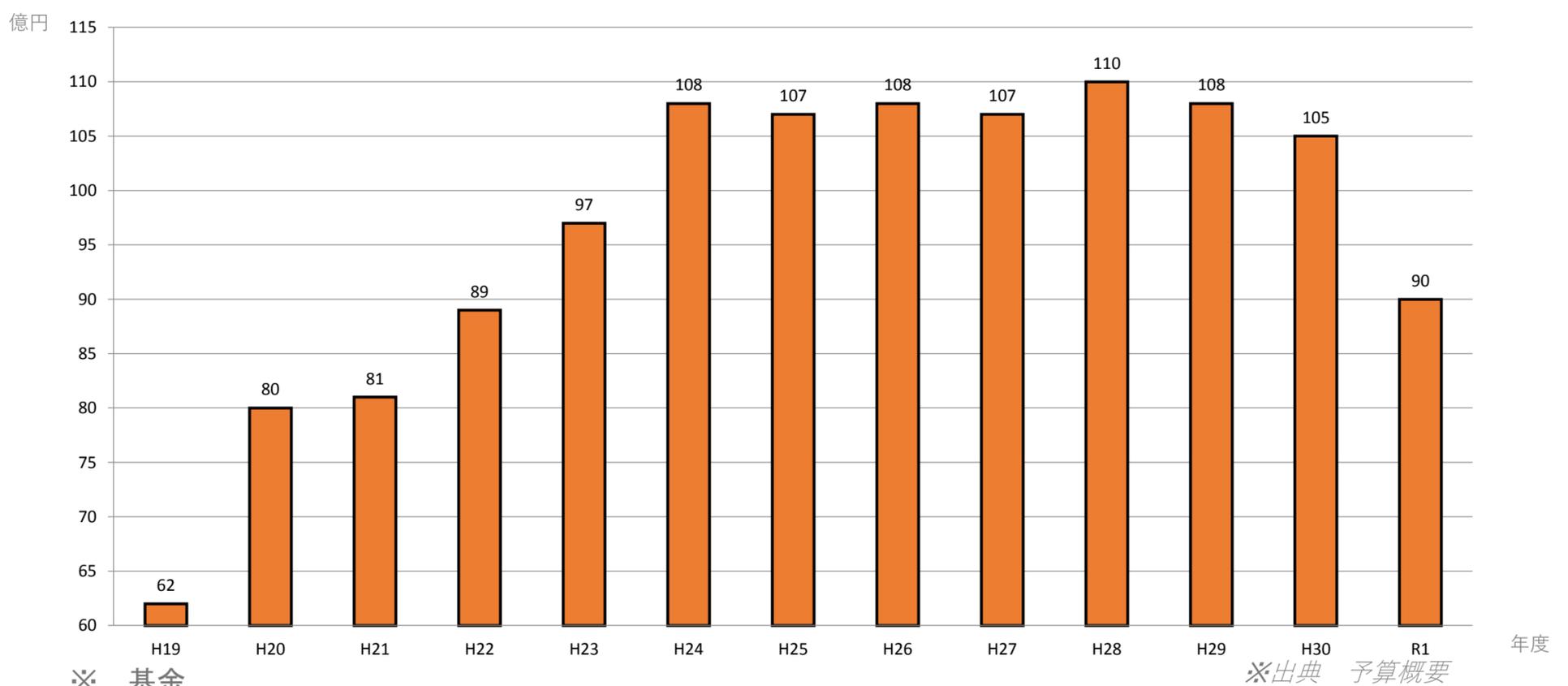
H27年度以降市独自の政策に使えるお金が減少した。



※ 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断する指標。数値が低いほど財政の自由度がある。
 市税や普通交付税などの経常的な財源が人件費や公債費などの義務的な経費に使われている割合。
 ※出典 決算概要 長野県市町村ハンドブック

基金残高の推移

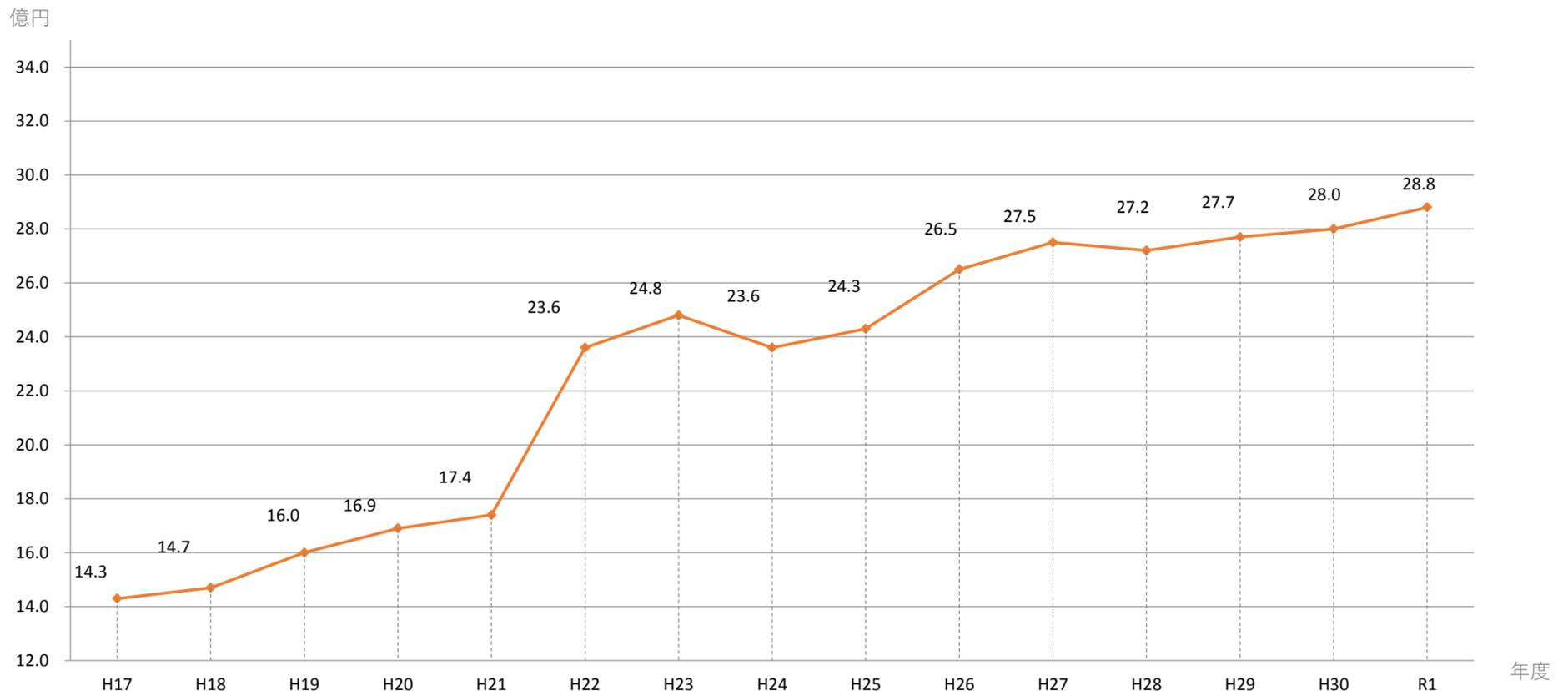
基金残高（市の貯金）は年々減少



※ 基金 特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源に充てるために準備する貯金のようなもの。年度間の財政調整を目的とした財政調整基金や減債基金、公共施設等整備基金の「主要3基金」のほか合併振興基金などがある。
 ※出典 予算概要

扶助費の推移

社会保障費の増加に伴い年々増加



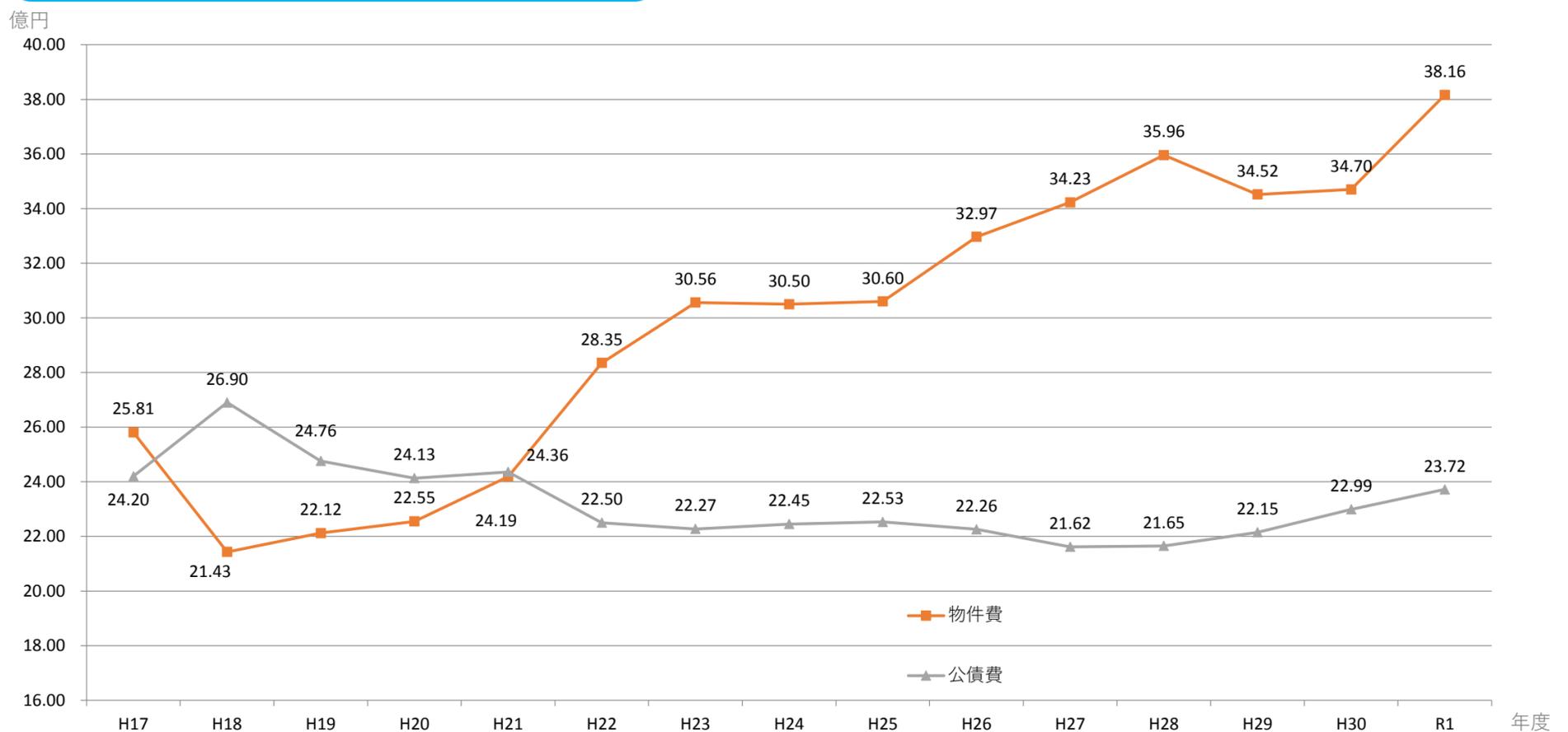
※ 扶助費

社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費。

※出典 決算概要

物件費と公債費の推移

物件費、公債費は年々増加



※ 物件費

地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費の総称。

賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。

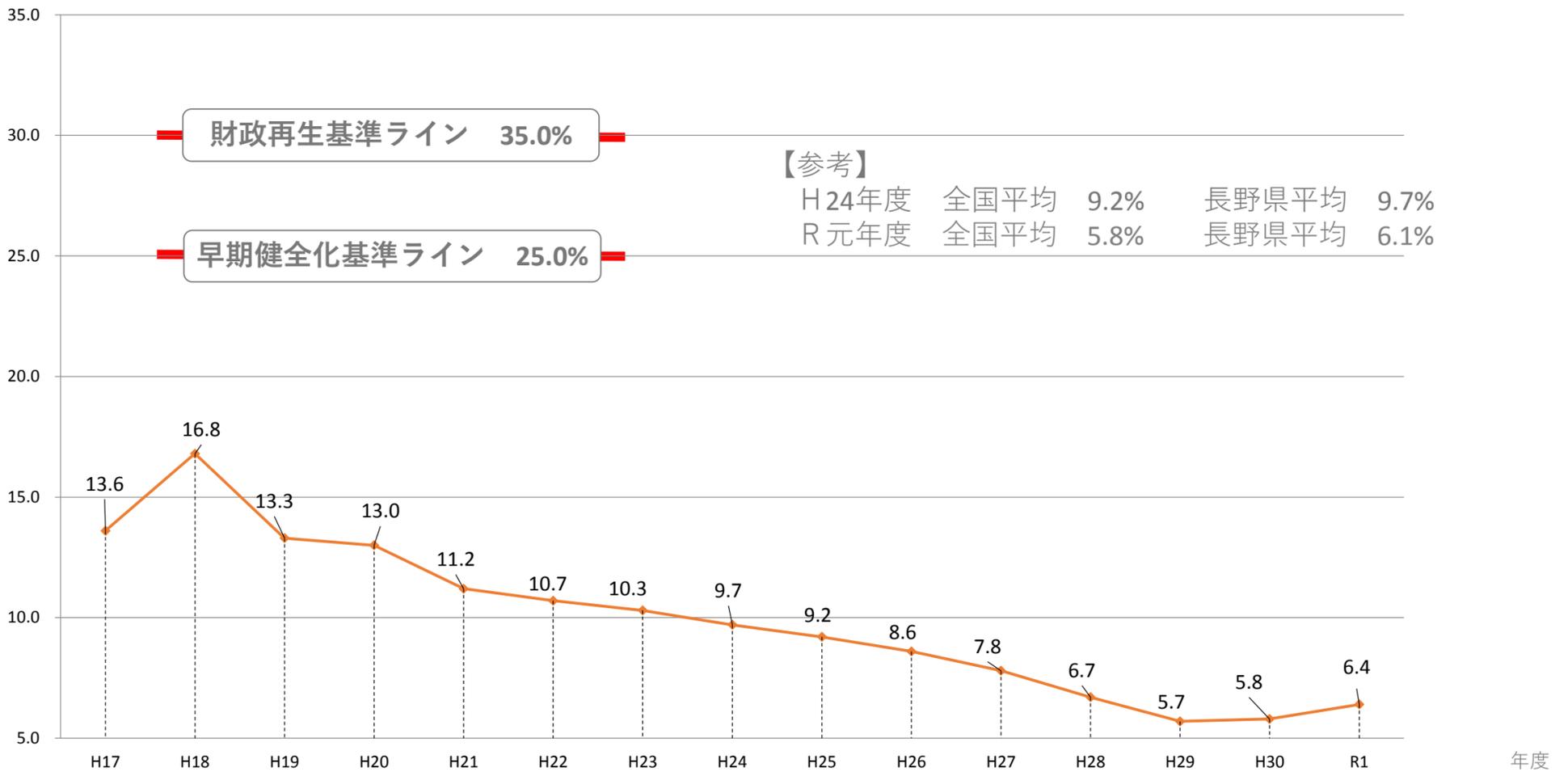
※ 公債費

市債（借金）の返済や借金の利子の支払いに要する経費のこと。

※出典 決算概要

実質公債費比率

合併時から比べると公債費比率は減少

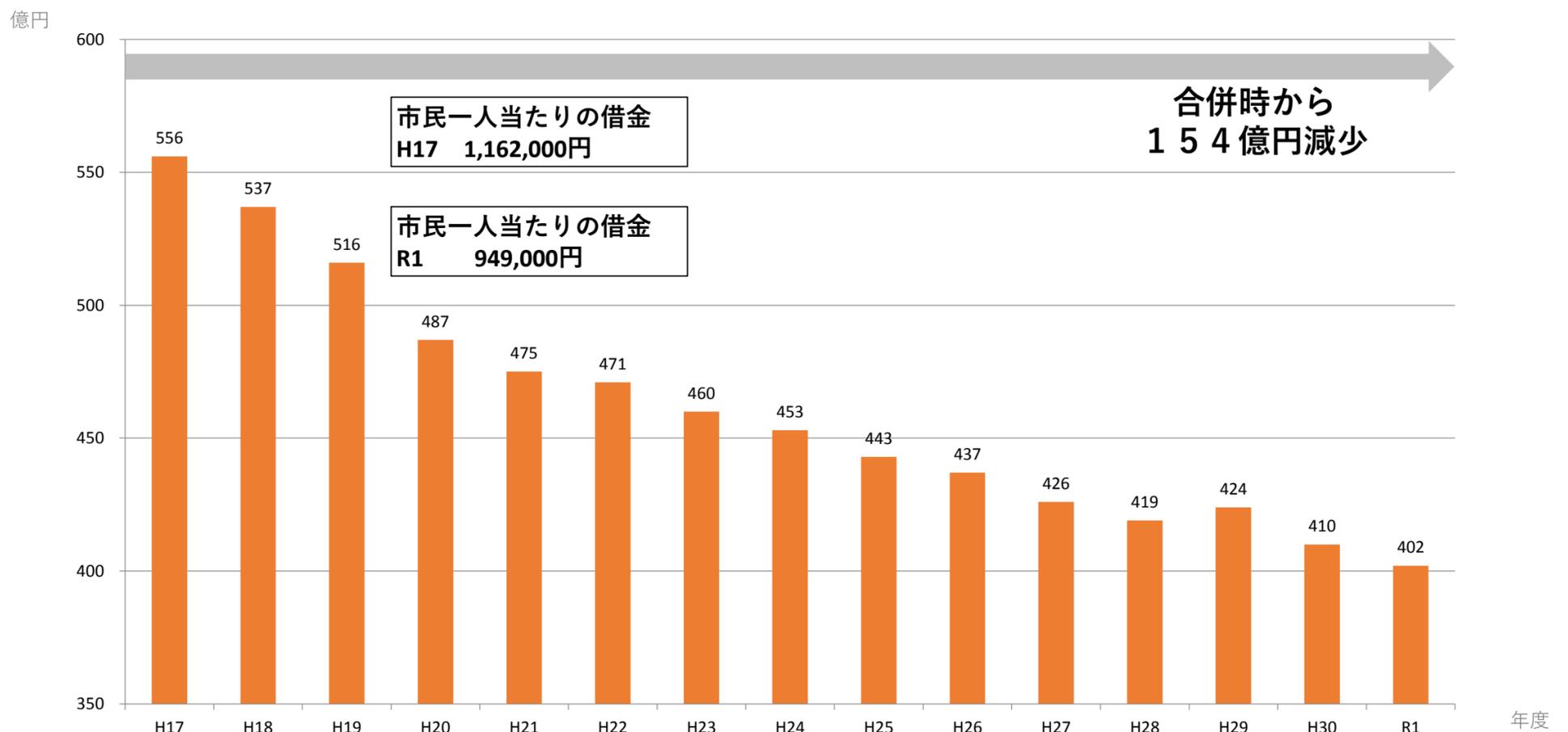


※出典 決算概要
長野県市町村ハンドブック

※ 実質公債費比率
標準財政規模に対する地方公共団体のすべての会計と一部事務組合・広域連合の会計が負担する元利償還金・準元利償還金の割合の3か年平均。数値が低いほど借金返済が少ない。

市債残高

合併時から比べると残高は減少



※ 市債残高
一般会計、企業会計の各年度末地方債残高の合計

※出典 決算概要

Ⅲ 将来に向けた課題

◆人口減少と少子高齢化の進行

- ・合併時の人口46,700人から少子高齢化により40年後（2045年）には約16,000人の人口が減少し、人口構造としては年少人口（15歳未満）が約3,800人、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が約14,100人減少、高齢化率は18.3%上昇し41.8%（全国平均36.8%）に達する事が予測されていることから、地方税の減収、高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増加が見込まれ、中長期的な市の財政への大きな影響が懸念される。

◆財政運営

- ・感染症等による景気の落ち込みから市税等の収入の減少が予想される一方、社会保障費（介護保険等）の増加により扶助費は合併時から約2倍に増加している。
- ・財源を確保するための基金（市の貯金）の取り崩し額が年々増加しており、基金残高はピーク時の平成28年度から約20億円減少し、令和元年度末時点で約90億円の残高となっている。

Ⅳ 計画期間

令和3年度から令和7年度（5か年）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
行革大綱	第3次行政改革大綱（7年間）							第4次行政改革大綱（5年間）				
基本構想	第2次基本構想（10年間）											
基本計画	前期（6年間）						後期（4年間）					
実施計画	毎年ローリング（3年間）											

第2次中野市総合計画(基本構想・基本計画・実施計画で構成)は全ての施策を網羅した市の最上位の計画として位置付けているところですが、その総合計画の政策の一つとして「持続可能な財政運営の推進」を掲げており、その中で行政改革を推進していくこととしています。

本大綱は、総合計画の着実な推進を図るため市民と行政との協働を基本とし、計画的に行政改革に取り組むための指針として位置付けるものです。

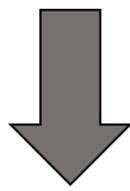
令和4年度から第2次後期基本計画（4年間）がスタートすることから、その内容を踏まえ必要に応じて改訂を行うこととします。

V 基本方針と重点項目

【基本方針】

持続可能な行財政運営の推進

財政面の効果を求めるだけでなく、人口減少や急速に進む高齢化、多様化する市民ニーズや新たな技術に対応した行政運営に取り組むため、デジタル技術やAI※1等の活用により市民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、組織の最適化や行財政運営の強化と併せた基本方針のもと行政改革を進めます。



【重点項目】

・DX※2の推進

ICT※3技術の活用による事務の効率化

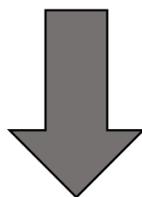
・組織の最適化

人口減少へ対応できる組織体制及び人づくり

・財政運営の強化

可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な財政、施設等の見直し

第4次行政改革大綱では、基本方針を踏まえながら行政改革を推進していくため、3つの重点項目を定めることとします。またそれぞれの重点項目における具体的な取組も併せて定めます。



【具体的な取組事項】

集中改革プラン

このプランに掲げる5項目以外の項目であっても、行政改革を推進するうえで取り組む必要があると判断した場合は、積極的に取り組むこととします。

VI 第4次行政改革大綱の体系

基本方針

重点項目

具体的な取組事項（プラン項目）

持続可能な行財政運営の推進

DXの推進

組織の最適化

財政運営の強化

1 R P A等新技术導入の推進

【1-1】R P A※4等新技术の導入による窓口業務や各種手続きにおける事務の効率化及び利便性の向上に努めます。

- ・R P A等導入業務（税務、医療、保育等）
- ・テレワークの推進
- ・窓口対応翻訳システムの導入 など

【1-2】デジタル技術を活用した新しい市民参加の仕組みを検討します。

- ・インターネット等利用した若者などが参加しやすい環境づくり など

2 申請手続きの簡素化

【2-1】申請手続きの簡素化を推進するためマイナンバーカードの交付率100%を目指します。

- ・マイナンバーカードの普及促進や交付場所の拡充
- ・マイナンバーカードを用いてオンライン手続きが可能となるシステム改修等の実施（子育て、介護、罹災者支援）など

【2-2】申請書類等押印廃止による行政手続きのオンライン化を促進します。

- ・オンライン化に向けた押印廃止の検討
- ・電子申請・電子決裁・文書管理システムの導入 など

3 業務の効率化による組織のスリム化と職員の適正配置

【3-1】業務の効率化による組織体制（職員数・人員配置）の見直しを推進します。

- ・アウトソーシングの推進（民間委託、指定管理者制度の導入等）
- ・R P A等新技术の導入 など

4 財政基盤の強化確立

【4-1】市税等の収納率100%を目指します。

- ・納付の周知や特別滞納整理の実施
- ・電子アプリ決裁等多種多様の納付方法の拡充 など

【4-2】自主財源の確保のため広告収入のほか、新たな財源による歳入の増加に取り組みます。

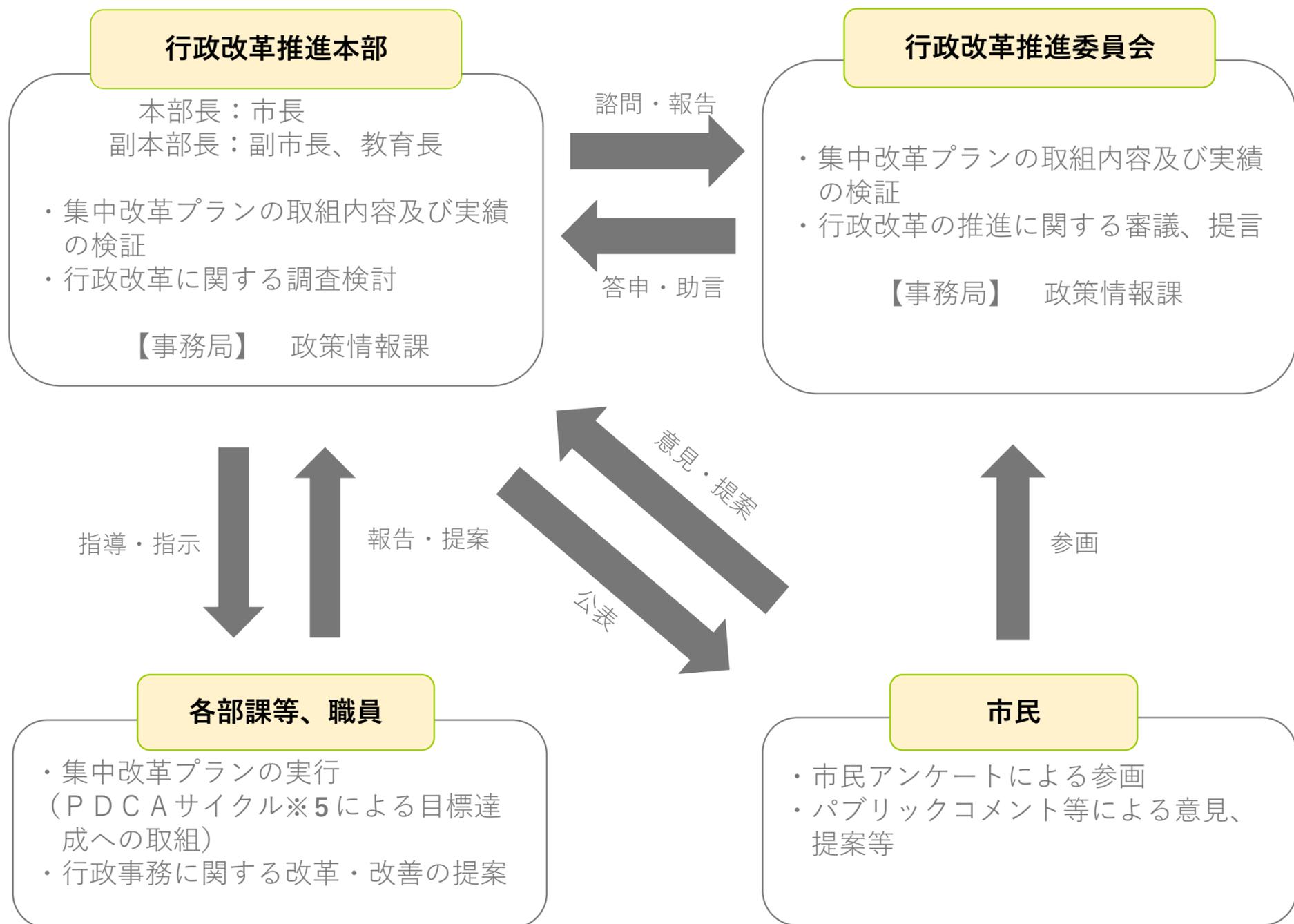
- ・ふるさと納税額の拡充
- ・ネーミングライツやクラウドファンディングなどの検討 など

5 公共施設の最適化

【5-1】公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき各施設等の統廃合や集約化に取り組みます。

- ・各施設の統廃合等の取組
- ・市有財産の有効活用 など

VII 推進体制



【用語の説明】

- ※1 **AI(アーティフィシャル・インテリジェンス)**
 - ・人工知能のことを指し、学習・推論・判断といった人間の知能をもつ機能を備えたコンピューターシステム
- ※2 **DX(デジタル・トランスフォーメーション)**
 - ・将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用し新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること
 - ・行政にとってのDXとは、デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること
- ※3 **ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)**
 - ・情報・通信に関連する技術一般の総称
- ※4 **RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)**
 - ・ソフトウェアロボットによる業務プロセスの自動化
 - ・人がパソコン等の端末上で行う動作手順をそのまま再現することで、定型的な反復作業を自動化する技術のこと
- ※5 **PDCAサイクル**
 - ・Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返し行うことで継続的な業務の改善を促す技法



第4次中野市行政改革大綱

策定
策定元

令和3年8月
総務部政策情報課